

岬だより

NOV 2011

11

No.435

平成 23 年 (2011 年) 11 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



健康長寿まつり ~生き生き楽しくフェスタ~

今月の主なページ

平成 22 年度 決算状況	2
平成 23 年度 上半期の財政事情	5
こんにちは岬町議会です	6
消防ダイヤル 119	7
11 月のカレンダー	8
まちのできごと	10
健康スケジュール	12
岬町成人祭のご案内	18
「子ども手当」の申請をお忘れなく	18

表紙の写真：健康長寿まつり

毎年恒例の「健康長寿まつり」が、9月11日にピアッツァ5で開催されました。

式典でご長寿や歯の健康をお祝いたあと、いろいろな相談コーナーや体験コーナーが登場。検診や献血、救急・防災教室、手作り教室、食育講演など盛りだくさん。長生会の演芸会も「未来応援隊」(11ページをご覧くださいね)のみなさんが日ごろの練習の成果を発揮、大いに盛り上がりました。

心身ともに健やかに年齢を重ねていくことは、とても大切で難しいこと。健康長寿まつりの一日が日々の積み重ねのひとつになれば、と願います。

平成22年度 決算状況

平成22年度の一般会計（福祉・教育など行政サービスを提供するために必要な経費を経理する会計）は、歳入が67億9,135万円、歳出が67億4,217万円、翌年度に繰越すべき財源が1,646万円、歳入歳出差引額（実質収支）は3,272万円の黒字で決算しました。

◆平成22年度決算の特徴

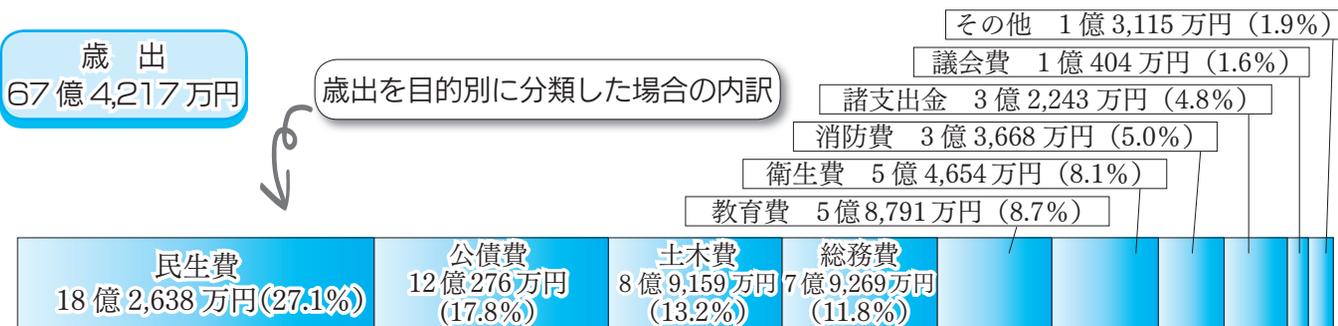
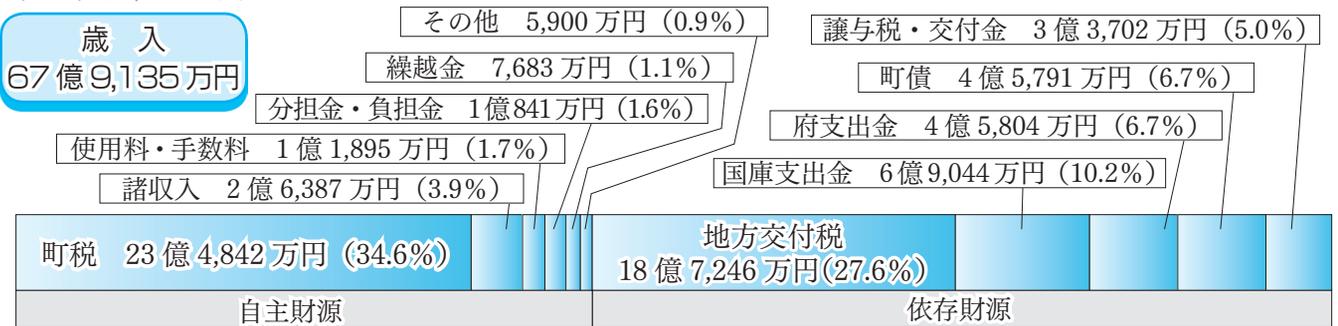
岬町の決算は、引き続き黒字決算となったものの、依然として多額の義務的経費（人件費や公債費など）により財政構造は硬直化しており、加えて超過課税等の臨時的な財源を除いた場合においては、赤字が発生するという厳しい財政状況となっています。

まず、歳入においては、金融危機以降の厳しい雇用情勢が続き、いまだ地価が下げとまらない中で、個人所得割・固定資産税がともに減少したことで町税が前年度に続き減少しました。しかし、子ども手当の創設に係る財源や景気底上げのための国の経済対策に伴う地域活性化臨時交付金のほか、小学校耐震補強事業の実施に伴い国庫支出金が前年度から増加したことに加えて、地方交付税及び地方交付税の減収を補てんする臨時財政対策債についても前年度に比べて増加したことで歳入の確保を図ることができました。

一方、歳出においては、定額給付金及び子育て応援特別手当が終了したことに伴う経費が大幅に減少するとともに、町債発行額の抑制に伴い公債費も減少しました。しかし、小学校耐震補強事業や国の経済対策に伴う地域活性化臨時交付金を活用した建設事業の実施などにより普通建設事業費が前年度に比べて増加しました。また、今後の財政運営に資するために、財政調整基金等への積立を実施しました。

このような厳しい財政状況ではありますが、住民のみならずのご理解とご協力を得ながら、平成23年度からスタートしている『行財政集中改革計画（第2次集中改革プラン）』などの行財政改革を積極的に推進することで、『第4次総合計画』の実現に向けて、財源の計画的・重点的な確保と配分を図り、また、今後の経済の動向に即応できる機動的・弾力的な財政運営に努めてまいります。

◆一般会計の決算



◆主な施策事業（一般会計）

■民生費		■農林水産業費	
生活支援ハウスの運営	1,162万円	淡輪漁港施設の整備	146万円
国民健康保険特別会計への繰出	1億3,488万円	南條下池の改修	286万円
介護保険特別会計への繰出し	2億1,574万円	■商工費	
障がい福祉サービスの実施	1億8,551万円	道の駅の管理運営	251万円
学童保育の運営	1,452万円	■土木費	
保育所の運営	3億1,129万円	路線バスの運行補助金	4,200万円
後期高齢者医療事業	2億5,382万円	みさき公園の駅舎バリアフリー化	1億2,500万円
健康ふれあいセンター運営(指定管理者制度)	6,924万円	土砂採取跡地の整備(大阪府受託事業)	1億3,632万円
■衛生費		■消防費	
妊婦健康診査などの母子保健事業	684万円	阪南市岬町消防組合への負担金	2億9,633万円
がん、肝臓疾患対策等の保健事業	636万円	全国瞬時システムの整備	942万円
家庭ごみ等分別収集経費	1億3,594万円	■教育費	
ごみ処理施設の運営	1億6,448万円	多奈川小学校の耐震補強	1億4,957万円
し尿処理施設の運営	7,549万円	町民体育館の耐震診断	126万円
リサイクル施設の運営	1,603万円	学校支援地域本部事業	116万円

◆会計別決算の状況

会 計		歳入額	歳出額	差引額
一 般 会 計		67億9,135万円	67億4,217万円	4,918万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	782万円	1,377万円	△595万円
	国民健康保険	24億9,545万円	24億9,542万円	3万円
	老人保健	60万円	60万円	0万円
	後期高齢者医療	2億1,669万円	2億1,211万円	458万円
	下水道事業	5億7,090万円	5億7,090万円	0万円
	漁業集落排水事業	945万円	945万円	0万円
	介護保険(保険事業)	14億9,558万円	14億3,985万円	5,573万円
	介護保険(介護サービス事業)	1,544万円	1,448万円	96万円
	財産区 ※	9,592万円	6,100万円	3,492万円
	特別会計合計	49億785万円	48億1,758万円	9,027万円

※財産区とは、昭和30年に深日町、多奈川町、淡輪村、孝子村が合併して岬町が誕生したとき、旧町村が所有していた土地・財産を引き続き管理・処分するために設置された行政組織です。平成22年度現在、淡輪・深日・多奈川・谷川の4つの組織があり、平成22年度は集会所、学校、林道、水路などの各改修事業のため、財産区会計から一般会計に1,355万円を支出しています。

◆基金の現在高（一般会計）

基 金	平成21年度末 現在高	平成22年度中の増減		平成22年度末 現在高	
		取崩し額	積立金		
財政調整基金	4億4,884万円	0万円	3億150万円	7億5,034万円	
減債基金	3,831万円	0万円	4万円	3,835万円	
その他特定目的基金	4億590万円	2,531万円	2,090万円	4億149万円	
内 訳	公共施設整備基金	2億5,094万円	1,973万円	21万円	2億3,142万円
	地域福祉基金	8,653万円	0万円	0万円	8,653万円
	海釣り公園管理基金	2,062万円	0万円	504万円	2,566万円
	多奈川地区多目的公園管理基金	4,383万円	118万円	893万円	5,158万円
	岬ゆめ・みらい基金	398万円	440万円	672万円	630万円
合計	8億9,305万円	2,531万円	3億2,244万円	11億9,018万円	

基金は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、または定額の資金を運用するために設けられています。岬町では、今後の財政運営の健全化に資するために各種基金の積立を毎年度実施し、平成22年度末基金現在高は、11億9,018万円になっています。

◆健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（地方財政健全化法）により、平成22年度決算に基づく健全化判断比率（財政の健全性を判断する指標）と公営企業の資金不足比率について公表します。

健全化判断比率は、4つの指標からなり、そのうち1つでも基準以上になれば財政の早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、公表する必要があります。

また、資金不足比率は、公営企業の経営の健全度を示す指標で、基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し、公表する必要があります。

岬町の平成22年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率は、下の表のとおりです。いずれの比率についても、健全化計画策定が必要となる基準を下回りました。

今後も、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

■健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.00)	- (20.00)	21.6 (25.0)	173.7 (350.0)



※赤字額、資金不足額がない場合は、「-」と表記しています。

※岬町の早期健全化基準、経営健全化基準を（ ）に記載しています。

■資金不足比率

水道事業会計	下水道事業特別会計	漁業集落排水事業特別会計
- (20.0)	- (20.0)	- (20.0)

《各指標について》

- 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算（連結）し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率 一般会計等が負担する借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等について、現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率 各公営企業の資金不足（赤字）を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

◆岬町の家計簿

岬町の財政と家庭の家計では、仕組みが異なりますが、財政状況を身近に感じていただくために、一般会計決算について、平成22年度末の住民一人あたりの金額に縮小し、私たちの家計に例えてみました。

《収入》		《支出》	
○給料（町税）	13万2千円	○食費（人件費）	7万6千円
○実家からの援助（国・府支出金、地方交付税等）	18万9千円	○日常生活費（物件費）	6万3千円
○借金（町債）	2万6千円	○医療費（扶助費）	3万2千円
○貯金の取り崩し（繰入金）	2千円	○借金返済（公債費）	6万8千円
○その他の収入（諸収入、負担金等）	3万3千円	○子どもへの仕送り（繰出金）	4万円
		○家の増築、修繕代（投資的経費、維持補修費）	4万3千円
		○お祝金、お小遣い等（補助費等）	4万円
		○貯金（積立金）	1万8千円
収入合計	38万2千円	支出合計	38万円

※差引2千円は、翌年度に繰り越します。

平成23年度 上半期の財政事情

◆財政事情の公表

みなさんが納めた貴重な税金や国・府などからのお金がどのように使われているかを知ってもらうため、年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、平成23年4月1日から9月30日までの上半期における歳入歳出予算の執行状況をお知らせします。

総合計画に示される『豊かな自然 心かよう温もりのまち “みよさき”』を推進するため、なお一層のご協力を願います。

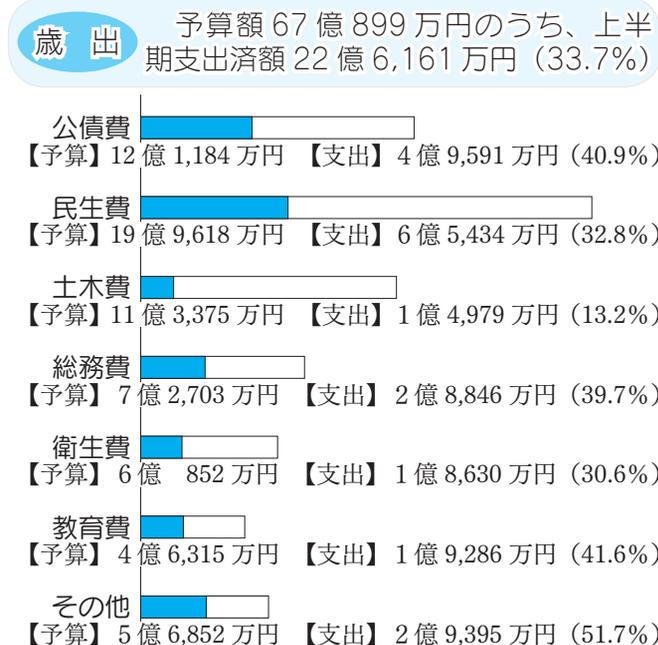
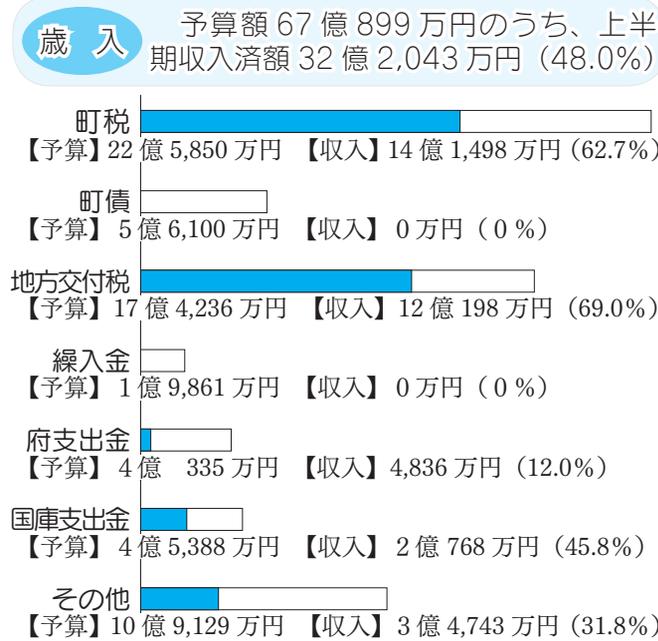
◆住民の負担の状況

町が各種の事業を行うために必要な経費の大部分は、住民のみなさんの直接又は間接の負担で賄っています。住民のみなさんに広く負担していただいているのは、町税をはじめとして町の施設の使用料や各種の手数料負担金などです。

とりわけ町税は、22億5千850万円で全体の33.7%を占め、住民一人あたりの額では、12万7千139円となります。

◆一般会計の執行状況

グラフのうち□は予算額、■は収入(支出)済額、%は収入(支出)済率



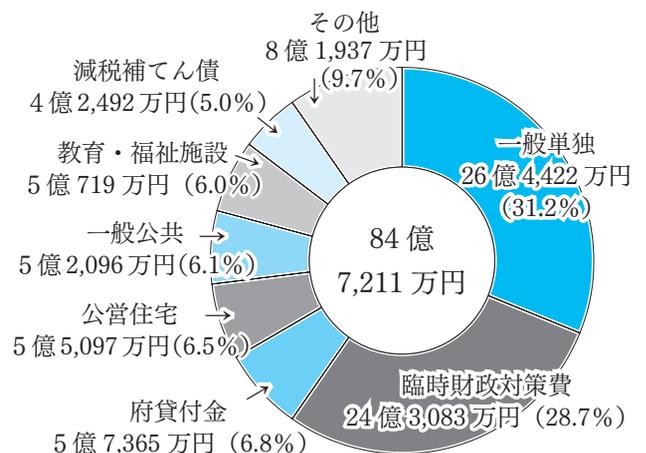
◆特別会計の執行状況

会計	予算現額	収入済額 支出済額	執行率
住宅新築資金等貸付事業	1,352万円	194万円 951万円	14.3% 70.3%
国民健康保険	25億9,758万円	9億5,299万円 12億4,058万円	36.7% 47.8%
後期高齢者療養	2億2,889万円	7,651万円 7,615万円	33.4% 33.3%
下水道事業	5億7,675万円	954万円 2億3,322万円	1.7% 40.4%
漁業集落排水事業	1,036万円	32万円 301万円	3.1% 29.1%
介護保険(保険事業勘定)	15億3,714万円	5億8,575万円 6億1,641万円	38.1% 40.1%
介護保険(介護サービス事業勘定)	1,575万円	575万円 564万円	36.5% 35.8%

◆町債の現在高(一般会計)

町債とは、地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を超えて行われるものをいいます。

平成23年9月末における町債の現在高は、84億7,211万円となっています。



9月6日～28日の日程で開催し、初日に8名の議員が一般質問を行いました。
2日目には、33件の議事案件が、町長から提案され、そのうち人事案件及び報告案件が、即日同意・承認されました。その他22件については、3常任委員会（事業・厚生・総務文教委員会）に付託されました。
3日目には、追加議案1件及び各常任委員会で慎重審議された議事案件について、可決・認定されました。

◆一般質問

質問者	一般質問の内容
和田勝弘	○深日港再開発について
田島乾正	○ダムについて ○深日港について
道工晴久	○町内の火葬場について及び墓地の管理について ○地産地消事業の取り組みについて
竹内邦博	○公園利用について ○漁港の活用について
竹原伸晃	○教育行政について ○行財政改革について ○企業誘致について
鍛冶末雄	○学童保育の拡大 ○ごみ出し支援の確立
中原 晶	○災害発生時の対策について ○プールの安全管理について ○国民健康保険について ○子ども医療費について ○ゴミ行政について ○介護保険について
豊国秀行	○町道西畑線について

◆議決結果

議事案件		件数
平成23年度補正予算案件	○一般会計 ○特別会計（国民健康保険、介護保険(保険事業勘定)、深日財産区)	4
条例の一部改正案件	○岬町税条例 ○岬町災害弔慰金の支給等に関する条例 ○スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する件 ○岬町財産区管理会条例	4
人事案件	○副町長の選任同意 ○公平委員会委員の選任同意（3件） ○教育委員会委員の任命同意（2件） ○淡輪・深日・多奈川地区財産区管理委員の選任同意	7
平成22年度決算認定案件	○一般会計 ○特別会計（12件） ○水道事業会計	14
報告案件	○健全化判断比率等の報告	4
追加議案	○土地明渡請求事件の和解	1

※紙面の都合上、議事案件は、省略して記載しています。

次回の定例会の予定

12月6日(火)～26日(月)
※日程は、都合により変更することがあります。

会議録を公開しています

議事案件や一般質問の詳細については、会議録をご覧ください。会議録は役場1階情報公開コーナーに設置しているほか、議会のホームページでも閲覧できます。

※定例会の会議録の作成は、会期終了後1か月程度かかります。

▼問合せ 議会事務局 ☎ 492 - 2785

◆9月の主な活動

5日 農業委員会

6日 議会運営委員会、全員協議会、定例会(1日目)

7日 定例会(2日目)

8日 全員懇談会

12日 例月監査

13日 事業委員会

14日 厚生委員会、消防組合例月検査

15日 総務文教委員会

21日 空港対策・企業誘致委員会、事業委員会

22日 行財政改革委員会

28日 議会運営委員会

全員協議会

定例会(3日目)





秋の全国火災予防運動
「消したはず
決めつけしないでもう一度」

秋の火災予防運動が、11月9日「119番の日」から15日までの1週間、全国一斉に実施されます。

消防本部では期間中、消防車による防火広報、多数の死者が出る恐れのある防火対象物を対象とした消防長特別査察や立入検査、事業所と合同で行う消防訓練、防火ポスターを各所に掲示するなど、火災予防の推進に努めていきます。
みなさんも家庭や職場から火事を出さないよう、防火について話し合い、身の回りを点検しましょう。



住宅防火対策

住宅火災により、毎年全国で千人を超える方々が亡くなっています。住宅用火災警報器の設置こそが、住宅火災による死者を減らす「切り札」と考えられています。6月からは、すべての住宅に設置が義務化されています。設置していないお宅は、大切な命を守るため、1日でも早く設置しましょう。また、これに伴い不適正な販売も横行していますので十分に注意して下さい。

◆住宅防火診断

住宅火災による死亡者の多くが高齢者です。高齢者の火災による被害を防ぐため、岬町婦人防火クラブ連合会と岬消防署は、各種団体の協力を得て、高齢者宅を訪問し防火診断を実施します。

- ▼実施時期 11月～12月頃
- ▼実施地区 淡輪・望海坂
- ▼対象世帯 おおむね75歳以上の方のみが居住する世帯のうち希望する世帯
- ▼問合せ 岬消防署
- ▼予防係 ☎ 492-0119

アップル館からお知らせ

館内をリニューアルしました。ゆったりと本を選んでいただけます。

読書の秋！！子どもさんと一緒に本を読みませんか。大人の本も置いています。

▼わらべうたで遊ぼう！

○乳幼児対象 11月5日（土）午後3時～

○4才～小学生対象 11月12日（土）午後3時～

▼おはなし会 11月26日（土）午後3時～

▼スライムをつくろう

11月23日（水）午後3時～

▼絵本入門「絵本の学校」 ※体験入門できます。

11月18日（金）午前10時～

▼問合せ アップル館 ☎ 492-6050

図書だより

本の紹介

- ☆史記一武帝紀一 著：北方 謙三
 - ☆マドンナ・ヴェルデ 著：海堂 尊
 - ☆翼 著：白石 一文
 - ☆芸人交換日記 著：鈴木 おさむ
 - ☆原発のウソ 著：小出 裕章
 - ☆ヤクザ 1000人に会いました 著：鈴木 智彦
 - ☆嫁の遺言 著：加藤 元
 - ☆お父さんとオジさん 著：伊集院 静
- ～淡輪公民館では大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストして下さい～

「車上ねらい・部品ねらい被害」大阪は全国ワースト1

大阪府内の「車上ねらい」や「部品ねらい」の平成22年中の認知件数は、合計27,896件で、全国ワースト1です。平成23年年上半期も全国ワースト1が続いており、「車上ねらい・部品ねらい」は大阪府内で1日に70件近く発生しています。

●車上ねらい被害防止には「車内からっぽ」行動が有効！

「車上ねらい」の犯人は、車の中に金目の物がないか物色しています。万が一被害にあえば、盗まれた金品だけでなく、車の修理費用など多大な損害が発生します。短時間でも車を離れる時は必ず施錠をして、バックや現金などを車内に置いたままにせず、日頃から車内をからっぽにすることを心掛けてください。



▼問合せ 大阪府政策企画部青少年・地域安全室治安対策課 ☎ 06-6944-7506



11月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

- 🌀 淡輪公民館休館日
- 🍏 アップル館休館日
- 🍷 ピアッツァ5休館日

※ () 内の数字は掲載ページまたは掲載号

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 人権相談 (17) 🌀🍏	2 両親教室 (10月号)	3 文化の日 🌀	4	5 わらべうた (7)
6	7 メタボ解消！体 操教室、保健師 健康相談、乳幼 児育児健康相談 (10月号) 🍏🍷	8 🌀🍏	9 法律相談 (17) 両親教室(10月号)	10 肝炎・肺がん講 演会 (10月号)	11 消費者相談(17) 献血 (13)	12 ウォールペイン ティング、ふれ い教育フェスタ、 関西矯正展、女 性のための特設 法律相談 (10月号) わらべうた (7)
13 里海・里山ウォー キング、ウォール ペインティング、 両親教室、関西矯 正展 (10月号) 心肺蘇生法講習会 (6) 🍏🍷	14 🍏🍷	15 行政相談、人権 相談、相続・遺 言相談 (17) 🌀🍏	16 両親教室 (10月号) 幼児教室 (13)	17	18 障がい者相談 (17) 特定健診、各種 がん検診ほか (12) 絵本の学校 (7)	19 自然観察清掃ハ イキング (9) 人権ふれあいま つり (9)
20 探鳥会 (9) いきいきフェア (9)	21 保健師健康相談 (17) こころの福祉講座 (16) 🍏🍷	22 法律相談 (17) BCG (12) 🌀🍏	23 勤労感謝の日 スライムをつく ろう (7) 人権週間記念講演	24 元気運動サポー ター講習会(12) 園庭あそび(13)	25	26 おはなし会 (7)
27 童謡をうたう会 (9) サイエンス教室 inかんくう(13) 🍏🍷	28 🍏🍷	29 心の健康相談 (17) 🌀🍏	30 「まつのき園」出 張相談 (17) 出張ほのぼのク ラブ (14)	1	2	3 ホッと手作り 教室 (9) ミュージックフ ェスタ・in 岬 (9) ウィッシュ講座 (15)



イベント・催し情報

12月3日までの日程は
カレンダー(8ページ)
に掲載しています

11月のイベント

おおさか「山の日」

自然観察

清掃ハイキング

植物や野鳥の観察と山の清掃等を予定しています。

▼とき 11月19日(土)

※午前7時に和歌山県北部の降水確率が60%以上の場合は翌日に順延。

▼集合 孝子小学校庭

午前9時30分

▼解散 孝子駅

午後3時30分頃

▼コース 孝子小学校→孝子里山の森→葛城修験の道→逢帰ダム周囲

▼参加費 無料

▼持ち物 弁当、水筒、雨具

▼共催 文化協会(岬町自然散策会、岬野鳥の会、岬自然愛護会)、大阪府、岬町

▼問合せ

産業振興課

☎492-2749

岬自然愛護会 里中長治
☎495-5251

第34回

人権ふれあいまつり

▼とき 11月19日(土)

午前10時～午後2時30分

▼ところ 文化センター

青少年センター

▼内容 人権と文化をテーマに、午前中は各サークル

の日常活動の発表、午後は

ボランテニアの方々の協力で模擬店を開催します。

▼主催 第34回人権ふれあ

いまつり実行委員会

▼問合せ 文化センター

☎492-0304

第93回 探鳥会

▼シギ・チドリへの渡りを観察しよう

▼とき 11月20日(日)

※小雨決行

▼集合場所・時間

樽井駅 午前9時30分

※時間厳守

▼講師

日本野鳥の会大阪研究部

▼持ち物 弁当、手袋、軽

装、筆記用具、雨具、双

鏡(お持ちの方)

▼参加費 会員 100円

一般 200円(保険料含む)

▼その他 当日、会員の受

付もします。

付もします。

▼年会費

本会員 1000円

家族会員 1500円

準会員 500円

▼主催 みさき野鳥の会

▼後援 岬町文化協会

▼問合せ

中谷 ☎492-1662

いきいきフェア

▼とき 11月20日(日)

午前9時45分～午後2時

▼ところ 多奈川小学校

▼内容

事業所・各種団体出店、

ビンゴゲーム、キッズダン

ス、津軽三味線ライブ、ソ

ングライブ、他

▼問合せ 岬町商工会

☎492-3311

童謡をうたう会

▼とき 11月27日(日)

午後2時～

▼ところ

ピアッツァ5 ロビー

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ

まちづくり住民会議

勝野 ☎492-4633

12月のイベント

ホッとな手作り教室

▼とき 12月3日(土)

午前10時～正午

▼ところ せんなん里海公園

▼内容

①「丸太を切ってサンタを

作ろう」(ミニプレートも

あるよ!) ※先着30家族

●参加費 300円

●主催

うみべの森を育てる会

②「ペットボトルでクリス

タルな花入れ」ペットボト

ルを使ってクリスマスバー

ジョンの花入れを作ろう!

※先着30家族

●参加費 200円

●主催 ハーブタペストリ

1香の会

③「しめ縄作り」ワラから

編んで作ります。

※先着30家族。1家族1

個の作成です。

●参加費 無料

●主催 管理事務所スタッフ

▼その他

※展示会・ムーンカート・輪

投げなども予定しています。

※12月から平成24年2月ま

での平日(日祝除く)は駐

車場料金無料です。

▼申込み 11月12日(土)から

午前9時～午後5時の間に

お電話にて先着順で受け付

けます。お一人1教室まで

でお願いします。定員にな

り次第締め切ります。

▼問合せ・申込み せん

ん里海公園管理事務所

☎494-2626

岬町文化協会

創立30周年記念音楽会

「ニュージック

フェスタ・in 岬」

▼とき

○12月3日(土) 午後1時開演

ピアノ演奏・声楽

○12月4日(日) 午後1時開演

ハワイアン・二胡・沖縄

三線・弦楽合奏

▼ところ 淡輪公民館 講堂

▼入場料 無料

▼主催

岬町文化協会音楽部会

▼問合せ 生涯学習課

☎492-2715



受賞おめでとうございます

◆体育協会の北澤さんが優秀指導者表彰、スポーツ推進委員の川邊さんが体育功労賞を受賞

8月4日、アウィーナ大阪において、スポーツの振興にご尽力された方々に大阪府体育連合優秀指導者表彰が行われ、岬町から岬町体育協会の北澤みちよ氏が受賞されました。



また、9月23日、大阪府立労働センターにおいて、大阪スポーツ賞の贈呈式が開催され、多年体育の振興に精励された功績顕著により、スポーツ推進委員の川邊里司氏が体育功労賞を受賞されました。



◆第2回全日本小学生ボウリング競技大会 ～小学4年生男子の部 優勝～

8月8日～9日、愛知県稲沢グランドボウルにおいて、東日本大震災救援チャリティ大会、第2回全日本小学生ボウリング競技大会が開催されました。

この大会で、深日小学校4年生の坂原慎平くんが、6ゲーム1,112点を獲得し、優勝しました。おめでとうございます。



▼生涯学習課

教育長に笠間光弘氏が
かさまみつひろ

就任しました

平成23年9月の岬町教育委員会定例会において選任された笠間光弘氏が、10月1日付けで教育長に就任しました。



【就任あいさつ】

9月の岬町教育委員会定例会において、教育長を拝命いたしました。

平成18年12月の教育基本法の改正や平成19年6月の学校教育法及び関係法の改正等を経て、教育行政が変化する中、「生きる力」「知・徳・体」の育成の重要性が謳われています。さまざまな課題が山積していますが、岬町の子どもたちをたくましく生き抜く力と豊か

な心をあわせもち、より素晴らしい将来社会の形成者として育成することはわたしたち大人の義務であり、責任であります。

教育長という重責のもと、誠心誠意で、岬町の教育行政に懸命に取り組んで参りたいと考えています。

町長が提唱して下さる「子どもたちがふるさと岬を誇りと思えるまちにしたい」と同じ気持ちで教育の原点に立ち返り、初心を忘れることなく職務遂行する覚悟であります。今後とも皆様のご理解とご鞭撻をお願いしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

11月は「こころの再生」
府民運動推進月間です！

あい言葉は、「愛さつ OSAKA」

- (O) おはよう
- (S) さよなら
- (A) ありがとう
- (K) こころの
- (A) 握手



おはよう さよなら ありがとう こころの握手
「こころの再生」府民運動

「こころの再生」府民運動は、府民一人ひとりが「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な『5つのこころ』を改めて確認し、一人ひとりの行動を見つめ直すことを呼びかける運動です。

大切なこころを見つめ直し、まずは、あいさつから実践しましょう！

▼問合せ

大阪府教育委員会事務局 教育総務企画課

☎ 06 - 6947 - 6857

活用させていただいています!



去る4月26日、いざよい会様から岬町にご寄附いただいた車椅子2台は、歩行が困難な方のために役場で活用させていただいています。

ご寄附ありがとうございました。

▼総務課

シニア世代の愛称が決まりました 「未来応援隊」です

シニア世代の愛称を一般公募したところ、58通のご応募をいただき、淡輪にお住まいの西口庸子さん(71歳)の作品「未来応援隊」を選ばせていただきました。「私たちの世代は、辛抱強い。そこに思考力、夢、希望を持たた。日本人の底力、可能性を若い世代に範を示せたら。しっかり応援していきたい。」との西口さんの思いが込められています。

また、特別賞として、淡輪にお住まいの服部響くん(9歳)の作品「もりもり元気さん」を選ばせていただきました。「ぼくのまわりにいるおじいさんおばあさんは、すごく元気もりもりでとってもやさしい人ばかりです。」と解説されていました。

10月5日、おふたりに感謝状をお贈りしました。

今後、住民のみなさまに長く親しまれ愛される愛称として活用させていただきます。

たくさんのご応募ありがとうございました。

▼高齢福祉課



最高齢者訪問

最高齢者の辻キヨエさんは、明治39年生まれの105歳。ご自宅でお元気にお暮らしています。

去る9月20日、長寿を称え、町長から表彰状をお渡ししました。



▼高齢福祉課

毎月8日は 「子ども安全デー」 です!



町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会

文化協会ご紹介

岬町茶華道連盟

岬町茶華道連盟は、1985年岬町の茶道華道の発展を願い発足しました。

以来、種々の流派が相和して協力し、いろいろな行事に参加しています。文化祭での展示部門の花席、茶席の主催、又折々の行事に参加し呈茶をしています。

「家を整える」ということ一掃除をし、お花を生け、湯を沸かし、仏祖に供え、そして我ものむ…。日本古来よりの風習であり、文化の代表である華道茶道が、日常の生活文化として普及、発展していくことに貢献していきたいと願っています。

茶道華道を志し、精心しておられるみなさまのご参加をお待ちしています。岬町の文化と文化協会の発展の一翼を担いませんか。



▼問合せ 岬町茶華道連盟代表 鈴木房子 ☎492-5678
池田修 ☎474-2504 竹内みよ子 ☎494-0752

で

き

こ

と



健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後3か月～6か月未満	11月22日(火) 午後2時～2時30分	○BCGは4か月児健診、離乳食講習会と同時開催で、母子健康手帳の受付は正午からです。 ○肝炎ウイルス検査、大腸がん検診以外は予約が必要です。
メタボ解消！ 体操教室	BMIが25以上、または腹囲男性85、女性90cm以上の方(要予約：定員25名)	12月5日(月) 午後1時～3時	
元気運動 サポーター講習会	健康体操を地域で普及していただける方(要予約)	11月24日(木) 午前10時～11時30分	○特定検診、各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。くわしくはお問い合わせください。 ○「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ(17ページ)に掲載しています。 ○毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成23年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核肺がん検診 肝炎ウイルス検査 大腸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診 国保加入者で40歳～74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方 ●国保若年特別健診 S 47.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者 ●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者 ●結核肺がん検診 満40歳以上 ●肝炎ウイルス検査 満40歳以上(初回に限る) ●大腸がん検診 満40歳以上 	11月18日(金) 午前9時30分～正午	

日常生活でできる インフルエンザの予防法

※岬町ホームページもご覧ください。

インフルエンザは毎年12月～3月に流行し、普通のかぜとは違い38℃以上の発熱、頭痛、関節痛など全身の症状が突然現れます。お子様ではまれに急性脳症を、ご高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎にかかるなど重症になることがあります。

体調がいつもと違う場合には早めに医療機関を受診しましょう。

▼インフルエンザの予防方法

- 外出後の手洗い、うがい
- 加湿器等を利用して、適度な湿度(50～60%)を保持(加湿器がなければ、濡れタオルを室内に干すだけでも湿度が上がります。)
- 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- 人混みや、不要不急の外出を控える。外出する場合にはマスクを使用
- 流行前のワクチン接種

※0～64歳までの一般の方は任意接種で全額自己負担となります。

※昨年流行した新型インフルエンザ(A/H1N1)は、通常の季節性インフルエンザ対策に移行され、平成23年3月末でワクチン助成事業は終了しました。今回、生活保護世帯及び住民非課税世帯の方は、接種費用助成対象となりませんのでご注意ください。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424



薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」愛する自分を大切に。愛する人を大切に。

◆献血

～ 400 ml 献血にご協力を～

▼日時 11月11日(金)

10時～正午、13時～16時

▼対象 400ml 献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限る。

▼場所 岬町役場

▼協力 岬町婦人団体連絡協議会・岬エイフボランティアネットワーク

▼その他 輸血を受ける患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっています。採血基準の改正により、男性に限り400ml 献血は17歳からに変更されています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 保健センター

☎ 492 - 2424

◆毒キノコにご注意

野山に出かける機会の多い季節ですが、キノコ狩り等で食中毒を起こさないように次の3つのことに、十分ご注意ください。

- 確実に鑑定された食用キノコ以外は絶対に採って食べない
- 自分勝手に鑑定しない
- 見慣れないキノコは絶対に食べない

府内で毒キノコを食べて死亡した事例もありました。毒キノコは山中だけでなく身近な場所に生えていることもあります。熱帯系のキノコが増えてきていることもあり、素人判断によるキノコの摂取は絶対にやめてください。

▼問合せ 大阪府泉佐野保健所 食品衛生課 ☎ 464 - 9688

地域の子育て 応援します！

▼問合せ 深日保育所

☎ 492-4955

◆幼児教室

●クリスマスの帽子作り

▼とき 11月16日(水)

10:30～11:30

※警報発令時中止

▼ところ 子育て支援センター

▼持ち物 着替え・お茶・タオル

◆園庭遊び

▼とき 11月24日(木)

10:00～11:00 ※雨天中止

▼ところ

淡輪・深日・多奈川各保育所

▼持ち物

着替え・帽子・お茶・タオル

サイエンス教室 in かんくう

関空NEWS

子どもたちにやさしく学んでいただけるよう「サイエンス教室 in かんくう」を開催します。参加費は無料です。ぜひご応募ください。

▼日時 11月27日(日) 14:00～16:00

▼場所 関空展望ホール「Sky View」2階

▼対象・定員 小学校4年生～6年生 40名(先着順)

※保護者同伴のこと

▼主催者 関西国際空港株式会社、岩谷産業株式会社

▼内容

- 関西空港の環境の取組み紹介
- 地球温暖化、水素の性質、燃料電池に関する体験型の実験
- 燃料電池自動車等の展示・試乗(屋外駐車場)

▼申込方法 官製はがき、FAXまたはE-Mailで保護者の方が次の事項を明記のうえ、11月22日までに申し込み下さい。

①住所、②保護者および児童の氏名、③年齢(学年)、④参加人数、⑤電話番号、お持ちの方は⑥FAX番号、⑦パソコンのE-Mailアドレス

※先着順です。決定後、メール等でご連絡します。

▼申込先

○郵送 〒549-8501 泉佐野市泉州空港北1番地

関西国際空港株式会社 計画技術部 環境管理グループ

○FAX 455-2050 ○E-Mail ecois@kiac.co.jp

▼申込・問合せ 関西国際空港株式会社 環境管理グループ

☎ 455-2169 (平日10時～17時)

◆オーシャンウィンターキャンプ

▼とき 12月27日(火)～28日(水) ※1泊2日

▼ところ 大阪府立青少年海洋センター

▼内容 クルーズ乗船、もちつき大会、ゲーム大会など。

▼対象 小学1年～6年生 ※定員60名

▼参加費 11,000円

▼問合せ 大阪府立青少年海洋センター ☎ 494-1811

その他

◆野焼行為は禁止されています

一般家庭から出るごみや産業廃棄物、建築廃材などを野外で焼却する、いわゆる「野焼き」は、災害や農業など一部の例外を除いて禁止されています。

野焼きをすると、風向きや風速によっては、煙が広範囲に広がり「煙が入ってきて窓が開けられない」、「洗濯物に悪臭が染み付く」など、多くの方に迷惑をかけてしまうことになります。

野焼きは、周辺的生活環境に多大な悪影響を与えますので、絶対に行わないでください。田畑の草刈などで発生したごみは袋に入れて持ち帰り、ごみの収集日に出すなど、燃やさない工夫をお願いします。

▼問合せ 住民生活課
☎ 492 - 2714

◆泉南警察署からお知らせ

○指名手配被疑者の検挙にご協力を！

指名手配被疑者を捕まえるには、住民のみなさまのご協力が必要です。どんな些細なことでも結構ですので、気づいたことがあれば警察にお知らせください。

○「犯罪被害者週間」
11月25日～12月1日

犯罪被害者やその家族が再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。

みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

▼問合せ 泉南警察署
☎ 471 - 1234

◆労働保険にご加入を

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を1人でも雇用されている事業主の方は、労働保険に必

ず加入しなければなりません。
○労災保険制度については、労働基準監督署へ

○雇用保険制度については、ハローワーク（公共職業安定所）へ

▼問合せ 大阪労働局
○労働保険適用課
☎ 06 - 4790 - 6340・6351
○雇用保険課
☎ 06 - 4790 - 6320

◆心肺蘇生法（CPR）講習会

一般の方を対象に自動体外式除細動器（AED）の内容を含めた講習会を開催します。

▼日時 11月13日（日）
午前9時～正午
※受付は8時30分から。

▼場所 りんくう総合医療センター3階大会議室

▼定員 20名（先着順）
▼受付 11月1日～10日まで受付。定員になり次第締切。

▼申込・問合せ 大阪府立泉州救命救急センター事務局
☎ 464 - 9931
平日午前9時～午後4時

全国一斉

「女性の人権ホットライン」開設！！

女性をめぐる様々な人権問題について、法務省の人権擁護機関では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～25日）に「女性の人権ホットライン」を設置します。

どうぞご相談ください。

▼電話番号
ゼロナナゼロのハートライン
〔女性の人権ホットライン〕 **0570-070-810**

※相談は無料で秘密は厳守します。

▼実施期間 11月14日（月）～20日（日）8時30分～19時
※ただし、19日（土）・20日（日）は10時～17時

▼相談内容
夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐるさまざまな人権問題

▼担当者 法務局職員、人権擁護委員（男女共同参画社会推進委員）

ほのぼののクラブ

親子交流・仲間づくりの場

▼問合せ 保健センター
☎ 492 - 2424

IN 望海坂第一集会所

▼時間
午前10時～11時30分
▼わらべ唄遊び・絵本の紹介
11月30日（水）

▼参加費 初回のみ1家族につき300円。以降3月まで無料。

◆緊急情報キットの情報は最新に

岬町では、住民のみなさまの安全で安心な生活を守るため、緊急情報キットを希望するすべての世帯に無料で配布を行っています。

持病のある人が自宅で急病になった場合、救急隊等に医療情報を的確に伝え、適切な対応をするために役立てることを第一の目的としています。さらにつ起こるかもしれない災害に備え、防災グッズの一つとして常備しておくことで有効活用が期待されています。平成23年8月現在2677世帯(39.6%)に配布しており、救急時に活用された事例が数例ありました。まだ緊急情報キットをお持ちでない世帯がありましたら、地域福祉課に申請してください。

また、緊急時に適切な対応ができるよう緊急情報キットの中に保管している「情報カード」(医療情報等を記入した用紙)は、最新の情報にしておく必要があります。緊急情報キットの配布を受けた方は、ご本人またはご家族の方が定期的にご確認

いただき、情報が変わったときには、内容を更新して、最新の状態を保つようにしてください。

▼問合せ 地域福祉課

☎ 492 - 2700

F A X 492 - 5814



介護保険

◆65歳以上のみなさまへ ◆介護保険料を滞納すると

特別の理由もなく、介護保険料を滞納すると、滞納している期間に応じて給付の制限や、財産の差押等を行います。必ず納期限までに納めるようにしましょう。なお、納期限までに納めていない場合は、督促状を発行します。その際には、督促手数料と延滞金が加算されます。

また、11月中に滞納保険料がある方には催促状をお送りします。

①1年以上滞納すると…

介護保険を利用する際に、いったん全額費用の負担をしていただき、申請により9割相当額を払い戻しします。

②1年6ヶ月以上滞納すると…

①により払い戻される費用を

一時差し止め、住宅改修費や福祉用具給付費の支給を差し止めます。差し止めた給付費から滞納保険料を控除します。

③2年以上滞納すると…

滞納している期間に応じて、介護保険を利用する際の自己負担が1割から3割となり、高額介護サービス費の給付、施設入所や短期入所時の食費、居住費の補助など受けができなくなります。悪質な滞納者に対しては、差押等の滞納処分をする場合があります。

満65歳になられた方の保険料は、すぐには年金から天引きできませんので、当分の間納付書で納めていただきますので、ご了承ください。納め忘れのない口座振替は町内の金融機関で手続きできます。(すでに年金から天引きになっている方は、手続きは不要です。)

介護保険料は介護保険法の規定によりすべての方がお支払いいただくことになっておりますので、納付が困難な場合は必ずご相談ください。

▼問合せ

高齢福祉課介護保険係

☎ 492 - 2703

みさきウィッシュ講座参加者募集!

講座名	定員	日時	内容	材料費	申込期間	各自持参品
フラワーアレンジメント	15名	12月3日(土) 10時~正午	生け花でクリスマスリース作り	1,500円	11月15日(火) ~11月25日(金)	持ち物 花バサミ 役場玄関前に見本展示中

▼開催場所 岬町文化センター

※先着順。定員になり次第締め切ります。

▼材料費 当日徴収 ※申込期間終了後のキャンセルは材料費をいただきますのでご了承下さい。

▼一時保育 無料【先着10名(満1歳~就学前)】

▼申込先・問合せ 電話、FAX、E-mailでお申し込みください。

人権推進課 ☎ 492 - 2773 (受付:役場執務時間内)

FAX492 - 5814 / E-mail jinken2@town.misaki.osaka.jp

※申込みには、氏名・住所・電話番号が必要です。保育を申し込まれる方は、子どもの名前(ふりがな)・性別・生年月日が必要です。

税

◆ 11月の納税

■固定資産税 第4期分

納期限 11月30日(水)

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局で納めてください。

銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日又は払込日は、11月30日(水)です。

▼問合せ 税務課 納税係

☎ 492 - 2765

◆泉佐野税務署からお知らせ

■所得税の予定納税 第2期分

納期限 11月30日(水)

土・日・祝日は、金融機関・税務署の窓口での納付はできません。期限内に納付されなかった場合は、期限の翌日から納付される日までの日数に応じて延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。電子納税や振替納税を積極的にご利用ください。

■年末調整説明会

源泉所得税の年末調整の仕方や、法定調書の記載方法などについての説明会を開催します。

▼日時

11月25日(金) 14時～

▼場所 役場 2階会議室

■税を考える週間

11月11日(金)～17日(木)

本年度のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」です。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) へアクセスしてください。

▼問合せ 泉佐野税務署

☎ 462 - 3471

年金

◆社会保険料控除(国民年金保険料)控除証明書の発行について

所得税及び住民税の申告において、国民年金保険料はその年の1月1日から12月31日までに支払った全額が社会保険料控除の対象になります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられおり、今年の1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方については、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際は必ず添付してください。

なお、ご家族の分の国民年金保険料を納付している場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族宛に送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122

福祉

◆第3回こころの福祉講座

阪南市・岬町委託事業として、心の病等に関する理解を深めるための講座を開催します。ぜひご参加ください。

▼内容 精神疾患、精神障がいのある方々の声を聴く

▼日時

11月21日(月) 13時～15時

▼場所 阪南市役所 別棟1階 第2会議室

▼対象者

精神保健福祉に関心のある方

▼定員 先着50人

▼参加費 無料

▼申込み方法 11月11日までに電話またはFAXでお申し込み下さい。FAXの場合は氏名、電話番号を明記してください。

▼申込み・問合せ まつのき園

☎ 471 - 6863

FAX 471 - 6868

大阪府最低賃金改正

9月30日から「大阪府最低賃金」の金額が改正されました。使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

▼時間額 786円

○大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

○特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。

○詳しくは、

大阪労働局労働基準部賃金課

☎ 06 - 6949 - 6502

または最寄りの労働基準監督署へ

人の動き

平成23年10月1日現在

		前月比
世帯数	7,781	(0)
人口	17,691人	(-31)
男	8,317人	(-15)
女	9,374人	(-16)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	11月9日（水）・22日（火） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター 企画政策課 ☎492-2775
◆行政相談	11月15日（火） 午前10時～正午	役場相談室 企画政策課 ☎492-2775
◆障がい者相談	<p>■役場相談室（要予約） 11月18日（金）午後1時30分～3時</p> <p>■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等に対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。</p> <p>■「まつのき園」出張相談（要予約） 11月30日（水）午後1時30分～4時</p>	<p>■役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700</p> <p>■「まつのき園」相談室 ☎471-6863 / FAX471-6868 メールアドレス soudan@helenkeller.jp</p> <p>■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700</p>
◆介護相談	<p>■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時～午後5時30分</p> <p>■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制</p>	<p>■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎492-2716</p> <p>■在宅介護支援センター淡輪園 ☎494-0789</p>
◆教育に関する相談	月～金曜日（祝日は除く） 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎492-2719
◆消費者相談	11月11日（金） 午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎492-2749
◆人権相談	<p>■役場住民活動センター 11月1日（火）・15日（火） 午後1時30分～3時</p> <p>■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時</p> <p>■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の午前 9時～午後5時</p>	<p>■役場住民活動センター 人権推進課 ☎492-2773</p> <p>■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎492-3270</p> <p>■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎494-1508</p>
◆総合生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎492-0304
◆地域就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎492-0341
◆障がい者就労・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / FAX463-7890
◆保健師健康相談	11月21日（月）・12月5日（月） 午後1時～2時	岬町立保健センター ☎492-2424
◆乳幼児育児健康相談	12月5日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎492-2424
◆心の健康相談（予約制）	11月29日（火） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎492-2424
◆育児相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎492-1350
◆療育相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎492-1131
◆相続・遺言相談（予約制）	11月15日（火） 午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター 企画政策課 ☎492-2775

岬町成人祭のご案内

- ▼とき 平成24年1月8日(日) 午前10時30分開式
- ▼ところ 岬町立岬中学校 体育館
- ▼対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた人
- ▼その他

※対象者には12月初旬にご案内をお送りします。

※式典終了後、集合写真を撮影します。

※転居等で、現在岬町内に住まれていない方も参加できますので、

参加希望の方は氏名・現住所・連絡先を11月25日(金)までにご連絡下さい。

※駐車スペースに限りがありますので、車で来られる場合はできるだけ乗り合わせてご来場下さい。

※ご家族の方も入場できます。

▼問合せ 生涯学習課 ☎492-2715



「子ども手当」の申請をお忘れなく!



10月から子ども手当制度が変わりました。これまで子ども手当を受給していた方も含め、支給要件に該当するすべての方が「子ども手当認定請求書」の提出が必要になります。

※子ども手当は、中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)までの子どもを養育している父母等に対して手当を支給する制度です。

▼支給金額(子ども1人につき月額)

子どもの年齢		支給額
3歳未満		15,000円
3歳～小学校修了前	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円

※平成24年3月分まで所得制限はありません。

※第何子目かは、養育されている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を年長から順に数えます。



▼支給時期

○平成23年10月分～平成24年1月分 ⇒ 平成24年2月

○平成24年2月分～3月分 ⇒ 平成24年6月

▼申請方法 平成23年9月末現在、子ども手当を受給されていた方については、10月下旬に申請書類を送付していますので、来年3月末までに申請をし、支給要件に該当すれば10月分から支給されます。期日を過ぎて申請した場合は、申請月の翌月分からの支給となります。書類が届いてない方は、子育て支援課までご連絡ください。

※公務員の方には送付しません。職場に申請してください。

※平成23年10月以降に出生・転入などで、新たに受給資格が生じた場合は、事由が発生した月内または翌日から15日以内に認定請求をしてください。この場合、原則申請月の翌月分からの支給となります。遡って受給できませんのでご注意ください。

▼申請・問合せ 子育て支援課 子育て支援係 ☎492-2709



広報岬だより平成23年11月号 平成23年(2011年)11月1日発行

編集/発行 岬町役場 企画政策課〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

広報に関するご意見・問合せ☎072-492-2775(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は14.6円です。(うち町負担は9.3円で、5.3円を広告収入で賄っています。)